

## 令和8年度 豊中市伊丹市クリーンランド電力調達（単価）及び余剰電力売却（単価）質疑回答

質問	回答
<b>1 仕様書・契約書（案）全体に関する内容について</b>	<p>■伊丹市 伊丹市契約に関する規則第25条第8号の規定により、契約保証金は免除を予定しております。</p> <p>■豊中市 豊中市財務規則第109条及び第93条の規定により、市長が確実と認める金融機関の保証の提供をもって代えることができるものとしております。時間につきましては、できるだけ早くご用意いただき、切り替えに支障がない期間で契約締結ができるようお願いします。</p> <p>■両市共通 契約期間中においてご指摘の工事は予定していません。。</p>
契約期間中に建替や増築、トランク増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	
契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	■両市共通 協議可能です。
弊社が供給する（弊社の販売分）電力について、環境価値を含めるとともに、調整後の二酸化炭素排出係数は1kWhあたり「0t-CO <sub>2</sub> 」としなければならないなどの指定はありますでしょうか。	■両市共通 両市仕様書の「9.供給条件 2)、3)」に記載のとおり、受注者が両市に供給する電力にはクリーンランド由来の非FIT非化石証書（再エネ指定なし）を付与することとし、当該非化石証書が不足する場合は受注者が任意で調達する非化石証書（種類は問いません。）を付与し、調整後排出係数は0.000kg-CO <sub>2</sub> /kWhとしてください。
<b>2 契約電力について</b>	<p>■伊丹市 【別紙】供給施設一覧及び見積内訳書（様式）のシート「供給施設一覧」R列「予定契約電力」に記載のとおりです。</p> <p>■豊中市 「別紙 供給施設情報」のR列「予定契約電力」に記載のとおりです。</p>
<b>3 燃料費等調整額について</b>	<p>■両市共通 本地域の一般送配電事業者が設定する託送料金に関する制度変更、本地域の旧一般電気事業者（みなし小売電気事業者）が設定する燃料費調整額及び市場価格調整額に関する制度変更があった場合のみ、協議可能です。</p>
旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	■両市共通 前項のとおり。
契約に至った場合は、現行（2025年04改定）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（○.○円）を固定するお願いではございません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	■両市共通 両市の供給希望表明時点（2025年11月7日）において、本地域の旧一般電気事業者が設定する燃料費調整額及び市場価格調整額の算定諸元を適用いたします。

質問	回答
<b>4 今年度の電力供給会社について</b> SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	■両市共通 SW申請に必要な情報は契約調整時に両市より提供いたします。
<b>5 見積書について</b> 入札見積書の持ち込みでの提出も可能という理解であってますでしょうか。見積書の持ち込みの場合の締切日時をご教示いただきたく存じます。	■両市共通 両市HPに記載のとおり、クリーンランドの開札結果、落札者（=指定小売業者の候補者）となった者に対し、両市から両市公共施設への電力供給業務に関する見積内訳書の提出を依頼いたしますので、直ちに見積書を作成しメールにて提出するようお願いいたします。
<b>6 請求書発行等について</b> 弊社は1施設1枚の請求書作成となり、分割請求は対応不可となっております。 なお、分割支払いに関しては、事前に内訳をお知らせしていただくことで対応可能となります。 ご了承いただけますか。[例：庁舎 ○,○○○円 業者A ○,○○○円 業者B ○,○○○円]	■両市共通 問題ありません。